

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和2年5月15日（金） 13:25～13:45

2 開催場所 青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室

3 対象施設 青森市森の広場

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴（企画部次長）
	副委員長	大久保 文人（総務部次長）
	委員	森 宏之（青森大学教授）
	委員	工藤 哲也（税務部次長）
	委員	小笠原 訓史（農林水産部次長）
	委員	佐々木 浩文（都市整備部次長）

(2) 施設所管課（地域スポーツ課）	課長	遠嶋 祥剛
	主幹	淋代 勇樹
	主事	奥谷 幸斗

(3) 制度所管課（財政課）	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：非公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運

営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：森の広場は、新城財産区が所有していた土地を市が無償で譲り受け、競輪場とともに一体的に整備した施設であり、新城財産区の土地に関する一切の事項を処理する地元住民団体である新城縁故者委員会を非公募で指定管理者としている。

森の広場は、指定管理者制度を導入することにより、無人ではなく、利用申請受付や施設内巡回などに常時対応できる人員配置が図られ、定期的な施設内の巡回により、管理業務が適切に行われるほか、地元住民団体である新城縁故者委員会のノウハウやネットワークを最大限に活用することで地域の保育園等の課外活動の場として利用されるなど、利用者サービスの向上が図られている。